

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	子育て支援医療費助成事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	京都子育て医療費助成条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			南丹市すこやか子育て医療費助成条例			
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	乳幼児や児童生徒における発病や怪我の不安は親にとって大きく、安心して医療を受けられる体制が強く望まれている。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する 対象者数 5,910人	99,697
具体的な実施内容	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。			平成21年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する 対象者数 5,900人	100,000
事業の目的	幼児・児童・生徒の医療費を助成することにより、保護者等が安心して子どもを産み育てることができる社会を築く。			平成22年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する 対象者数 5,890人	100,000
事業の効果	医療費に係る保護者の自己負担額が小額で済むため、児童の健康の保持及び増進が図れる。						